

会長挨拶（要旨）

紺野 高裕 会長

本日は、多くの皆様に参加していただき感謝申し上げます。6月2日の臨時の理事研修会、そして6月17日の全道会長研修会と、各地区の皆様方のご協力により、道小の活動が滞りなく進められていることについても改めて感謝申し上げます。

本題に入る前に一つ報告がある。総会の折に札幌地区より提起された、対策活動費の位置付けや運用についてと、道小の活動について運営の効率化に向けた取組について、企画研修委員会にて検討していくこととなった。その委員として、理事の方々から、札幌の村元校長先生、石狩の布施校長先生、上川の南部校長先生、函館の南山校長先生、空知の戸澤校長先生、根室の近藤校長先生に委員として就任いただいたことを報告申し上げます。なお、先ほど第1回の委員会を開催し、委員長を上川の南部校長先生、副委員長を根室の近藤校長先生にお願いすることとなった。今後、検討を重ね9月の理事研修会で途中経過の報告ができるよう取組が進められていくこととなった。

それでは、全連小の活動を中心に、6月24日に行われた全連小第3回常任理事会と75周年事業実行委員会での話題、計7点についてお話しさせていただく。会長資料の1頁をご覧ください。

1点目は、常任理事会の大字会長の資料についてである。5月26日の全連小総会について、一堂に会して開催し、オンライン配信やオンデマンド配信を行い大きな成果となった。これを契機に、全連小の様々な活動を全国一人一人の会員の方に届けられるよう、参集を基本としながら、オンラインも活用していきたいと述べられていた。

2点目は、4の「国の動向」をご覧ください。2頁の教育公務員特例法・教育職員免許法の改正に関わる件である。5月に教特法及び教免法の改正案が可決され、免許更新制度は廃止、研修記録作成が義務付けられた。この二つの法案が同時に出てきたことが重要で、免許更新の廃止だけでは納得していない国会議員、世論が背景にはあり、教職員の質の担保について危ぶむ懸念が根深くあることを考慮しなければならない。これらを踏まえて全国の学校で法の趣旨を理解し、校長がリーダーシップをとって教員の研修の充実に努めていかなければならないとのことである。年度当初と終わりの面接等で、職員の指導力向上のため、校長が指導助言、振り返りを行わせ、キャリアアップにつなげていくことが求められていくので、この部分をしっかり行わないと、揺り戻しが起きないとも限らないことを危惧していた。法案には付帯決議があるので、校長はこの付帯決議の中身も含めて法律の内容を理解することも重要とのことである。

3点目は、3頁の子ども家庭庁の設置法についてである。子ども家庭庁の設置法案も可決され、内容はホームページ等にも出ている。この法案には、政府だけではなく、与党、野党それぞれに意見表明があり、様々な意見があることを知っておいてほしいとのことである。

4点目は確認事項にある、定年延長・役職定年についてである。条例改正について、各道府県・政令市で準備が進められている。東京都では6月に定年延長に関する条例が可決され、今後、人事委員会と具体的に詰めていくとのことである。東京では、役職定年制はあるものの、暫定再任用管理職という制度と、特例任用という制度の二つを置く案が出ている状況

である。暫定再任用管理職とは、例えば 61 歳まで定年が伸びる人は 61 歳で定年。その後は、再任用期間となる。再任用は 65 歳までなので、管理職に任用されるとその後は暫定再任用管理職となる。言葉が違うだけで中身はこれまでと変わらない ことになる。65 歳まで完全に定年が延長する令和 13 年には、60 歳以降は全て特例任用という名前に変わるとのことである。

定年から 65 歳までは暫定再任用となり、定年が全て 65 歳まで来ると 60 歳以降は特例任用となる。実際に行われることはこれまでと同じで、どちらも 1 年単位での任用となる。再任用の校長は今のところなくさない方向で東京都は動いているが、多くの再任用校長がいる東京都（約 1,300 人のうち 300 人程度）と北海道とは事情が違うため、今後北海道・札幌ではどうなっていくのかを注視していきたい。

5 点目は、全連小の要望活動についてである。4 頁からの資料 2 をご覧いただきたい。これは 6 月 24 日段階の未定稿であるが、役職定年となった管理職への処遇や新たな職の設置、今後の端末の更新等についての予算措置、感染症対策・保健室の設備改善と養護教諭の加配の文言を追加したとのことである。

7 月 11 日には、文科省、財務省、総務省に要望書を手渡しに行く予定である。14 頁にあるように 私自身は文科省に行く予定である。要望書は昨年度的全連小対策部会と調査研究部会、会長会などの議論を基にしており、重要なエビデンスとなるのが 7 月から行う全連小各委員会の調査結果である。今年度も間もなく実施となるが、道小では研修部が中心となって行うので各地区の協力をお願いしたい。

6 点目は 15 頁資料 3 の小中学校等教員勤務実態調査についてである。この調査は H31 中教審答申や R1 給特法改正時の付帯決等に則り実施するものである。小中で分けて道府県と政令市の半数が対象となり、北海道でも小学校か中学校のどちらかが調査に当たることになる。

中身をご覧いただきたい。かなり詳細な調査であり、16 頁～23 頁は学校調査、24 頁～35 頁が教員 調査（個々）となっている。調査は小学校で 400 校ずつ 8 月、10 月、11 月の 3 回 行われ、計 1,200 校が対象となり、小中併せると 2,400 校で行われる。

最後の 7 点目は 36 頁からの 全連小 75 周年記念事業実行委員会からの報告である。今回 41 頁にある次第のように、各委員会から進捗状況について報告があった。報告内容は各委員会から感謝状の贈呈、記念式典の計画、記念誌の編集と頒布についてである。式典は 3,200 人程度の参加を想定し、全連小東京大会と合わせて 東京国際フォーラムを会場に実施する計画で、皇室の方、総理、両院議長、知事らをはじめ、来賓をお呼びして行うことを計画している。

式典に合わせて、表彰状・感謝状の贈呈も計画され、文科省からの表彰状（400～450）と全連小会長からの感謝状（800～900）があり、対象者の推薦や選 定をこれから行うとのことであった。また、50 周年に倣い、記念誌の編集も進められており、400 頁で 2 万部発行する予定となっており、全小学校に置かれることを目指している。公費での購入を目指しているが、難しいようであれば会費から捻出するなど、 他の方法を工夫する必要も考えられる。

以上 7 点についてお話しさせていただきました。